

働き方改革実現セミナー

中小企業はこれからどのような対応をしていけばよいのか？

【セミナープログラム】

第1部 働き方改革について

厚木労働基準監督署

第2部 働き方改革推進支援センターの活用方法

業務改善助成金の活用方法

神奈川働き方改革推進支援センター

働き方改革は多様な働き方を可能にして、国民一人一人が豊かに暮らせる社会を目指すものです。働き方改革に取り組むことで、「企業の魅力がアップし、さまざまな働き手が集まる組織となる」、「働き手の意欲が上がり、労働生産性がアップする」ことが期待できます。本セミナーでは、働き方改革法案の2本柱である「労働時間法制の見直し」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」について、わかり易く解説いたします。また、これを推進している「神奈川働き方改革推進支援センター」「業務改善助成金」の活用方法についても説明します。



開催日時

平成30年11月21日(水) 14:00~16:00

個別相談時間もご用意しております

●定員 30名(先着順)

●料金 無料

●開催場所

大和市中央5-1-4

大和商工会議所 ホール

TEL 046-263-9112

E-mail:ymtkeiei@yamatocci.or.jp

●【お申込み方法】

下記の申込み書に必要事項をご記入の上、

FAXまたはメールにてお申込みください

大和商工会議所 経営支援チーム

担当:山下

FAX:046-264-0391

共催: 神奈川県・神奈川働き方改革推進支援センター

事業所名		業種	
所属部署		役職 及び氏名	
所在地	〒 -	FAX番号	
電話番号		個別相談会	希望する・希望しない

個人・企業情報の保護について

セミナーご応募の際にお伺いする個人情報は、問合せへの回答、本事業の円滑な遂行及び改善のための分析や、講演会の内容に応じた関連する情報提供に利用します。ご提供いただいた情報については、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、第三者には提供いたしません。ご提供いただいた個人情報を正確に取り扱うよう努めます。